

熊本地震被災学生に係る 平成29年度入学料免除及び授業料免除申請について

熊本地震により、家族等が被災した本学の平成29年度新入生及び在对学生に対して、平成29年度の入学料免除及び授業料免除の実施にあたり、特別枠を設けて経済的な支援を行うものです。

1.申請対象者

本学の学部又は大学院研究科に平成29年度に入学する者(科目等履修生、研究生等は除く)及び在对学生であって、熊本地震により、**家計支持者の居住する自宅家屋(持ち家に限る)が被害を受けた者**のうち、入学料又は授業料の納付が困難であると認められる者となります。

学力基準は適用しませんが、留年した者、最短修業年限を超えた者については、やむを得ない理由(平成29年度授業料免除申請要領を参照)に該当する場合のみ対象とします。

※平成29年度に入学する者(科目等履修生、研究生等は除く)については、持ち家に限らず、被害を受け、納付が著しく困難であると認められる場合も対象となります。

2.提出書類

※入学料免除の場合は別途入学手続き時に「入学料免除願」を提出してください。

※「授業料免除願(様式4)」の申請理由は「3. 災害による被災」となります。

罹災区分	提出書類
全壊 大規模半壊 半壊	①「授業料免除願(様式4)」(※入学料免除のみ申請する場合は提出不要) ②「家庭調書(様式5)」 ③「熊本地震特別枠 入学料免除及び授業料免除 被害状況届」 ④罹災証明書の写し ⑤固定資産証明書 ⑥レターパック(ライト)1通(住所・宛名等の記載方法は授業料免除申請要領P.9を参照)
一部損壊	①「熊本地震特別枠 入学料免除及び授業料免除 被害状況届」 ②罹災証明書の写し ③固定資産証明書 ④「平成29年度授業料免除申請要領」に記載された必要書類 (※「被害状況届(様式20)」は提出不要)

3.提出時期・方法

- ・平成29年度入学者:別紙の「平成29年度入学料免除・授業料免除について(新入生用)」を参照
- ・平成29年度在學生:通常の授業料免除申請に同じ

(詳細については、「平成29年度後期授業料免除申請について」を参照)

4.入学料免除及び授業料免除の結果通知

通常の入学料免除及び授業料免除の判定結果通知と同じ

5.注意事項

(1)審査は罹災証明書、家計基準等で行います。免除にならない場合もありますので、ご注意ください。